破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９９２０号
神奈川県川崎市高津区末長89番地３
債務者　隼建設株式会社
代表者代表取締役　根本　貞安
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八杖　友一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９９６８号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番２号　第２矢木ビル４階
債務者　株式会社鼎設計事務所
代表者代表取締役　藤井　重昭
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺研一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２号
青森県弘前市大字神田３丁目３番地12
債務者　株式会社葛西金文字
代表者代表取締役　葛西　憲次
1　決定年月日時　平成22年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時30分

青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第１３９６７号
東京都港区六本木６丁目12―４―703
債務者　竹原　章介
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　茂夫
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後４時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８０６３号
東京都千代田区東神田１丁目11番２号
債務者　株式会社ニポロス
代表者代表取締役　吉住　克宏
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縣　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９２２０号
東京都文京区湯島２丁目26番４―１Ｆ
債務者　有限会社遊工房
代表者取締役　久城紀美子
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３０６号
東京都日野市神明３丁目１番地の17
債務者　有限会社元気塾
代表者取締役　宮崎　雄策
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠見　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３１３号
茨城県取手市井野２丁目７番６号
債務者　株式会社伊藤工業所
代表者代表取締役　伊藤　昌樹
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３８７号
東京都葛飾区鎌倉３丁目10番20号
債務者　株式会社アゴテック・マジスカ
代表者代表取締役　柴谷　将一
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　正啓
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３９９号
東京都府中市宮西町４丁目16番地の１　フレア443・301号
債務者　有限会社ミノーム
代表者清算人　野村　　護
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　貴明
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４１２号
東京都町田市金井８丁目24番３号
債務者　有限会社石原商事
代表者代表取締役　石原　　昇
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４２８号
東京都世田谷区池尻３丁目11番31号
債務者　株式会社アキュレイト
代表者代表取締役　高木　健策
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影島　広泰
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４３１号
東京都品川区広町１丁目３番27号
債務者　有限会社吉登製作所
代表者代表取締役　吉村　公延
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本林健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４３９号
千葉県船橋市栄町１丁目22番５号
債務者　株式会社廣沢シヤーリング工業所
代表者代表取締役　廣澤　　功
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４６１号
神奈川県横浜市鶴見区生麦３丁目16番31―304号
債務者　有限会社鶴建工
代表者代表取締役　篠崎　茂博
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　理
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後２時

東京地方裁判所民事第20部